

＼らしく、はたらく、ともに／

# JEED

## 第 5 期中期計画及び令和 7 年度計画（案）の概要 （職業能力開発業務）

令和 7 年 2 月 26 日

# 目次

I	第5期中期目標期間の主な課題等	1
II	第5期中期計画・令和7年度計画（案）の概要	
1	職業能力開発業務に関する事項	
(1)	離職者を対象とする職業訓練の実施	2
(2)	高度技能者の養成のための職業訓練の実施	3
(3)	在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	4
(4)	職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等	5
2	求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項	6
(参考)	令和7年度計画（案）における指標一覧	7

## 凡例

- 中期計画に記載している事項
- ▶ 中期計画の記載をもとに、年度計画（案）に記載する予定の具体的取組事項  
(令和6年度計画からの変更箇所は、黄色網掛けで表記。)
- ◇ その他、指標達成のため必要な取組として年度計画（案）に記載する予定の具体的取組事項

# I 第5期中期目標期間（令和5年4月～令和10年3月）の主な課題等

## 〈主な課題〉

デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）やグリーン・トランスフォーメーション（以下「GX」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上に必要となる人材の確保、育成の支援を充実する。

## 〈職業能力開発業務に関する事項〉

- ・ 変化の激しい企業のビジネス環境に対応できるよう、データとデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、競争上の優位性を確立することが求められている。これらの実現に当たってデジタル人材の育成・確保が必要である。
- ・ また、令和4年5月にとりまとめられたクリーンエネルギー戦略中間整理（令和4年5月19日経済産業省産業技術環境局・資源エネルギー庁とりまとめ）では、GXを推進するための教育・人材育成において各産業・業種に求められる人材の育成のため、公的職業訓練を実施するという方向性が示されたところである。
- ・ こうした中、機構においては、全国組織としてのスケールメリットを活かした「組織力」、高度なものづくり分野における「専門性」及び「指導力」、職業訓練カリキュラムの「開発、実施、検証」等の「職業訓練の技術・知識」を有しており、地域の中小企業・団体等との信頼関係の下、質の高い労働者を輩出、育成する役割を果たしてきたところであり、人材育成のノウハウが乏しい中小企業等にとって、こうした機構の役割は、ますます重要になっている。
- ・ このため、第5期中期目標期間において、公共職業訓練等を通じて、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の8等に基づき、機構をはじめ関係行政機関の長その他の関係者の意見を聴いて、毎年度、厚生労働大臣が定める全国職業訓練実施計画に基づき、雇用のセーフティネットとしての機能を発揮することに加え、経済及び社会の発展に向け、技術革新に対応できる質の高い労働者を輩出するとともに、労働者の技能の向上等を図り、もって、中小企業等の生産性向上等を支援することに重点的に取り組むこととする。
- ・ また、地域の今後の産業展望を踏まえた将来的に必要とされる人材ニーズを把握して職業訓練のコースを設定していくことが必要であり、国及び都道府県が開催する地域職業能力開発促進協議会の議論を踏まえた職業訓練コースの設定等に努めるとともに、訓練受講後に安定的かつ長期的な就労につなげる観点からカリキュラムの開発等を進めていくこととする。

## Ⅱ 第5期中期計画・令和7年度計画（案）の概要

### 1 職業能力開発業務に関する事項

#### (1) 離職者を対象とする職業訓練の実施

指標	1	訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率	中期計画：82.5 %以上 年度計画：82.5 %以上
	2	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする離職者訓練コースの受講者数	中期計画：8,000 人以上 年度計画：1,740 人以上
	3	子育て、介護等を行いながら働くことを希望する方に向けた短時間訓練コースの受講者数	中期計画：900 人以上 年度計画：230 人以上

- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなどの就職支援を積極的に行い、訓練受講者の就職率を向上
  - ▶ 企業に対する求人申込みの働きかけ・訓練受講者情報の提供、公共職業安定所との連携を実施
  - ▶ 就職者のうち正社員として就職した者の割合の向上に取り組む
  - ▶ 訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な訓練受講者に対し、地域センター等との連携等により支援
- ものづくりの分野において、「D Xの加速化を見据えたデジタル技術に対応する職業訓練コース」及び「脱炭素化等に資する技術・技能等が習得できる職業訓練コース」の開発・充実、訓練内容の見直し等を図る
  - ▶ I o Tシステム、太陽光発電システムやH E M Sを構築する技術要素等を加えて55科（33施設）で実施
  - ▶ 全ての職業訓練コースにおいてD Xの定義や企業におけるD Xの取組事例を加えたカリキュラムを設定し、訓練を実施
  - ▶ 全てのカリキュラムモデルを点検し、D Xの加速化及び脱炭素化等に資する技術・技能等に係る新たなカリキュラムモデルの開発や内容の見直しを必要に応じて実施
- 子育てや介護等を行いながら働くことを希望する方が主体的に受講しやすい職業訓練コースの充実、託児サービスの提供等により職業訓練を受講しやすい環境の整備を推進
  - ◇ 公共職業安定所と連携した多様な説明機会の設定、訓練修了者・企業からの声などのホームページ等への掲載、愛称であるハポートレーニング等を活用した分かりやすい広報の取組により、ものづくり分野の職業訓練受講を促進

**重要度：高**

全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保するという重要な役割を担っているため。

**困難度：高**

D X、G Xに対応した離職者訓練コースの実施に当たっては、様々な職歴・能力を持った求職者が6か月という短い訓練期間で、就職先企業においてD X、G X技術を活用して活躍できる人材として必要な知識・技術等を身に付けさせることが必要であり、そのための新たな職業訓練カリキュラムや訓練教材の開発等に加え、職業訓練指導員への新たな知識及び技能・技術の付与、訓練機器等の整備を含めた体制整備に対応することは相当な努力を要するものであること。さらに、こうした取組により実施施設を毎年度拡充し、受講者数を8,000人以上とする極めて高い目標を設定しているため。

※ 重要度、困難度は中期目標に記載（以下同じ。）。

## (2) 高度技能者の養成のための職業訓練の実施

指標	1	職業能力開発大学校等の修了者のうち就職希望者の就職率	中期計画： 95 %以上 年度計画： 95 %以上
	2	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする高度技能者養成訓練コースの修了者数	中期計画： 1,100 人以上 年度計画： 243 人以上
	3	応用課程において、企業と共同で課題解決に取り組んだ件数のうち、D X、G Xに対応した件数の割合	中期計画： 50 %以上 年度計画： 50 %以上

### ○ 人材ニーズに対応した訓練内容とすることや、学生用ジョブ・カード等を活用したキャリアコンサルティングの実施などの確な就職支援を徹底し、引き続き高い就職率を確保

- ▶ 1年次からの就職ガイダンスやオンラインによる就職活動に対応するための支援を実施
- ▶ 就職者のうち正社員として就職した者の割合の向上に取り組む
- ▶ 訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生に対し地域センター等との連携等により支援

### ○ ものづくりの分野において、「D Xの加速化を見据えたデジタル技術に対応する職業訓練コース」及び「脱炭素化等に資する技術・技能等が習得できる職業訓練コース」の開発・充実、訓練内容の見直し等を図る

- ▶ D Xの加速化を見据えたデジタル技術への対応として、
  - ・ 応用課程については、生産システム技術系3科において、ロボット技術を活用した生産性向上に資する技能・技術を習得する「生産ロボットシステムコース」を実施（10校）するとともに、「建築施工システム技術科」において、B I Mによる建築生産活動の生産性向上に資する技能・技術を習得する訓練を実施（5校）
  - ・ 専門課程については、D Xに対応したデジタル技術を踏まえて見直したカリキュラムによる訓練を実施
- ▶ G Xに関して、クリーンエネルギーや省エネ建築等に関する技術要素を習得する訓練を実施

### ○ 地域の中小企業等が抱える技術力強化等の課題解決等のため、共同研究や施設の貸与等地域社会と連携

### ○ オープンキャンパスやきめ細かな高校訪問等による効果的な広報の実施により入校生を確保

<b>重要度：高</b>	D X、G Xといった大きな変革の波の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上に必要な人材を養成することとは、極めて重要であるため。
<b>困難度：高</b>	D X、G Xへの対応を見据えた職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を行うとともに、これら高度化された訓練を適切に指導できる職業訓練指導員の育成、訓練機器等の整備を含めた体制整備を行うことは、機構自身が相当な努力を要するものである。さらに、企業等からのニーズをもとに取り組む製品開発を通じた課題発見・解決型の実習等において、企業のニーズを踏まえた課題解決策を提案し、かつその中でD X、G Xに関連した成果物の開発割合を50%以上とすることとしており、極めて高い目標を設定しているため。

### (3) 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施

指標	1	在職者訓練受講者数	中期計画： 300,000 人以上 年度計画： 65,000 人以上
	2	在職者訓練を利用した事業主における企業の生産性向上等につながった旨の評価	中期計画： 90 %以上 年度計画： 90 %以上
	3	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする在職者訓練コースの受講者数	中期計画： 20,000 人以上 年度計画： 4,000 人以上
	4	生産性向上人材育成支援センターを利用して生産性向上等に取り組んだ事業所数	中期計画： 210,000 事業所以上 年度計画： 42,000 事業所以上

- **ものづくりの分野において、「D Xの加速化を見据えたデジタル技術に対応する職業訓練コース」及び「脱炭素化等に資する技術・技能等が習得できる職業訓練コース」の開発・充実、訓練内容の見直し等を図る**
- **在職者訓練の受講者が習得した能力について職場での活用状況を確認**
  - ▶ 活用状況の確認と併せて、事業主等の人材育成ニーズや受講者からの意見等を把握し、訓練カリキュラム等の改善を行い、訓練の質を向上
- **中小企業等の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた人材育成プランの提案、生産性向上支援訓練等の実施まで必要な支援を一貫して実施**
  - ▶ 生産管理・品質管理、原価管理・コスト削減、組織マネジメント等に関する知識、I Tによる業務改善に関する知識を習得させる職業訓練コースや中高年齢層向けの70歳までの就業機会の確保に資する職業訓練コースを実施
  - ▶ I o T、クラウド、A I等の新しいデジタル技術を含む職業訓練コースを拡充し、D Xに対応できる人材の育成等を支援
- **事業主等との連携により職業訓練カリキュラムの開発や職業訓練を実施するとともに、職業訓練指導員の派遣、施設設備の貸与、訓練ノウハウ・情報の提供等による事業主等支援を実施**

#### 重要度：高

我が国において、在職労働者に対するリスクリングを始めとした人への投資を推進することにより、中小企業等の生産性向上を図り、もって構造的な賃上げに向けて取り組むこととしている中、機構における在職者訓練の実施や生産性向上人材育成支援センターにおける事業主支援は非常に重要であるため。

#### 困難度：高

D X、G Xといった大きな変革の波の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上に対応した在職者訓練等の実施に向け、新たな職業訓練カリキュラムや訓練教材の開発等に加え、職業訓練指導員への新たな知識及び技能・技術の付与、訓練機器等の整備を含めた体制整備に対応することは相当な努力を要するものである。さらに、在職者訓練や生産性向上支援訓練等を活用した事業所数を第4期中期目標で定めた150,000事業所から第5期中期目標では210,000事業所へと拡大することとしており、極めて高い目標を設定しているため。

#### (4) 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等

指標	1	職業訓練指導員養成課程修了者数	中期計画： 500 人以上 年度計画： 100 人以上
	2	職業訓練指導員の技能向上を図る研修課程（スキルアップ訓練）の受講者数	中期計画： 25,000 人以上 年度計画： 5,000 人以上
	3	職業能力開発総合大学校の調査・開発成果に係る外部評価の合計点数の平均	中期計画： 5 点以上 年度計画： 5 点以上

- 職業訓練指導員の養成課程を効果的に運用するとともに、広報の充実を通じ、幅広い層から職業訓練指導員を確保
- 職業訓練指導員の技能向上を図る研修課程（スキルアップ訓練）のコース内容や実施方法等を充実
  - ▶ DXに対応した職業訓練を実施するために必要な技能・技術を習得する研修コースを充実
  - ▶ レディメイド型研修のほか、都道府県等からの要望に応じた内容、実施場所とするオーダーメイド型研修を実施
  - ▶ 集合、オンラインのほか、集合とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の研修など、研修実施方法等を充実
- 企業と連携し、最新技術等に対応できる任期付き等の職業訓練指導員を活用
- 政策的必要性の高い分野を中心に、効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・開発を実施し、その成果を民間教育訓練機関、都道府県等に提供
  - ▶ 「技能のカン・コツが見える化したデジタル教材及び訓練手法の開発」等のテーマを対象に外部の有識者による評価を行い、質を担保
- 開発途上国からの研修生の受入れ等を実施
- 地域職業能力開発促進協議会の議論を踏まえた職業訓練コースを設定するとともに、安定的・長期的な就業につながる観点からカリキュラムを開発等
- 運営委員会、地方運営協議会を開催し、職業能力開発業務の円滑な運営を図る
- 国が実施する職業訓練サービスガイドライン研修等の取組について、必要な協力を実施
- ◇ 職業訓練のメニューや効果等のホームページ等への掲載、愛称の活用等により積極的に情報発信

## 2 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項

指標

なし

- 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）に基づく職業訓練の認定業務の実施に当たり、技能の向上が図られ、就職に資するものとなっているかを踏まえた的確な審査を実施
- 認定職業訓練が円滑かつ効果的に行われるよう、訓練コース設定の指導、国の政策に対応した訓練コースの設定の促進、機構の有する職業能力開発及び就職支援のノウハウの提供等、必要な指導及び助言を行うとともに、不正防止の徹底に努め、全ての認定職業訓練について、実地による実施状況の確認を確実に実施



## 令和7年度計画(案)における指標一覧

事業区分	指標名	令和6年度計画		令和7年度計画(案)	
		数値目標	第3四半期時点の実績		
<b>1 職業能力開発業務に関する事項</b>					
(1) 離職者を対象とする職業訓練の実施	1	訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率	82.5%以上	86.2%	82.5%以上
	2	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする離職者訓練コースの受講者数	1,660人以上	1,274人	<u>1,740人以上</u> 引上げの根拠：中期目標の指標(8,000人)の達成に向け、段階的に拡充していくため。
	3	子育て、介護等を行いながら働くことを希望する方に向けた短時間訓練コースの受講者数	168人以上	158人	<u>230人以上</u> 引上げの根拠：中期目標の指標(900人)の達成に向け、段階的に拡充していくため。
(2) 高度技能者の養成のための職業訓練の実施	1	職業能力開発大学校等の修了者のうち就職希望者の就職率	95%以上	97.5%	95%以上
	2	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする高度技能者養成訓練コースの修了者数	238人以上	277人	<u>243人以上</u> 引上げの根拠：建築施工システム技術科におけるR6入校定員数の増加
	3	応用課程において、企業と共同で課題解決に取り組んだ件数のうち、D X、G Xに対応した件数の割合	50%以上	年度末に集計予定	50%以上
(3) 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	1	在職者訓練受講者数	65,000人以上	64,154人	65,000人以上
	2	在職者訓練を利用した事業主における企業の生産性向上等につながった旨の評価	90%以上	94.0%	90%以上
	3	D X、G Xに対応するため、職業訓練カリキュラムの見直し・開発等を必要とする在職者訓練コースの受講者数	4,000人以上	5,581人	4,000人以上
	4	生産性向上人材育成支援センターを利用して生産性向上等に取り組んだ事業所数	42,000事業所以上	51,328事業所	42,000事業所以上
(4) 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等	1	職業訓練指導員養成課程修了者数	100人以上	109人	100人以上
	2	職業訓練指導員の技能向上を図る研修課程(スキルアップ訓練)の受講者数	5,000人以上	4,825人	5,000人以上
	3	職業能力開発総合大学校の調査・開発成果に係る外部評価の合計点数の平均	5点以上	年度末に評価予定	5点以上
<b>2 求職者支援訓練に係る職業訓練の認定業務等に関する事項</b>					
求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等	—	—	—	—	—